

心身障害者(児)医療費助成の対象を拡大します。[令和2年4月～]

令和2年4月1日から自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）を受給中で、「重度かつ継続」に該当する方は、「心身障害者（児）医療費助成」の所得制限の対象外とし、所得が制限額を超えた場合も「心身障害者（児）医療費助成制度」の対象となります。

今回新たに対象となる方

下記の①及び②両方に当てはまる方

① 国民健康保険、各社会保険、後期高齢者医療制度の被保険者又は被扶養者で、次のいずれかに該当する方（※65歳以上で新たに重度の障害者の認定を受けた方は対象外となります）

- 身体障害者：身体障害者手帳1～2級及び内部障害3級
- 知的障害者：療育手帳A（Aの1・Aの2）～概ねBの1
- 精神障害者：精神障害者保健福祉手帳1級

② 自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）の受給者証をお持ちで、「重度かつ継続」の対象となっている方。（受給者証に「重度かつ継続」に該当する旨が記載されている方に限ります。）

《お問い合わせ・申請窓口》

お問い合わせ・申請は、下記のお住まいの区の高齢障害支援課をお願いします。

※他区の窓口や、健康課等の異なる窓口では、受付できませんのでご注意ください。

住所区	所管課	住所	連絡先
中央区	中央保健福祉センター 高齢障害支援課	〒260-8511 中央区中央4丁目5番1号 Qiball（きぼーる）13階	TEL 221-2152 FAX 221-2602
花見川区	花見川保健福祉センター 高齢障害支援課	〒262-8510 花見川区瑞穂1丁目1番地	TEL 275-6462 FAX 275-6317
稲毛区	稲毛保健福祉センター 高齢障害支援課	〒263-8550 稲毛区穴川4丁目12番4号	TEL 284-6140 FAX 284-6193
若葉区	若葉保健福祉センター 高齢障害支援課	〒264-8550 若葉区貝塚2丁目19番1号	TEL 233-8154 FAX 233-8251
緑区	緑保健福祉センター 高齢障害支援課	〒266-8550 緑区鎌取町226番地1	TEL 292-8150 FAX 292-8276
美浜区	美浜保健福祉センター 高齢障害支援課	〒261-8581 美浜区真砂5丁目15番2号	TEL 270-3154 FAX 270-3281